

# 近江八幡市の給与・定員管理等について【R2.3.31 公表】

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

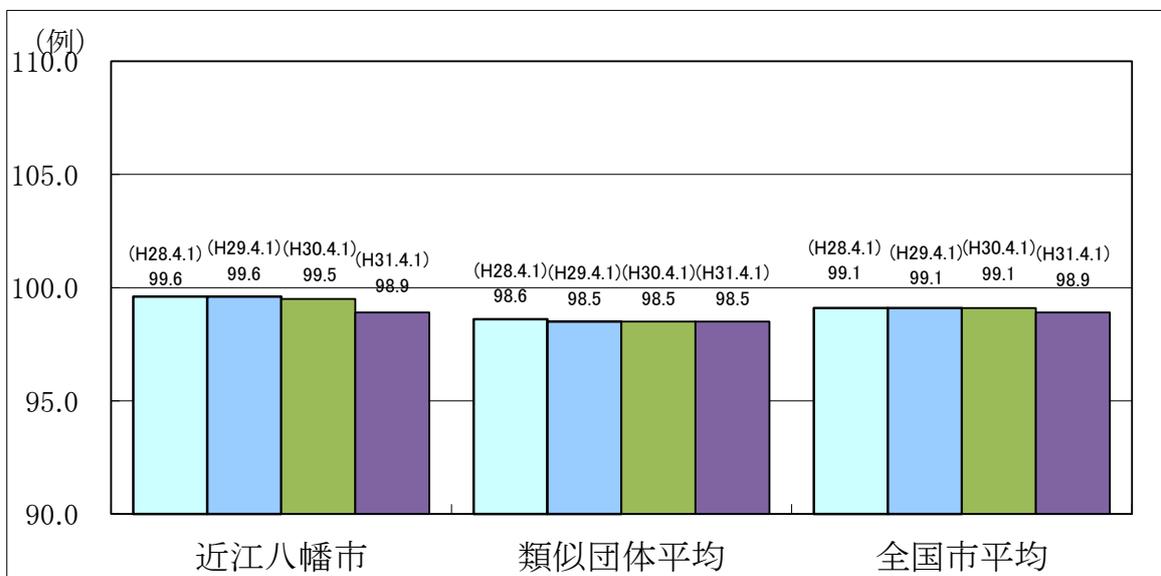
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 82,191	千円 35,603,020	千円 550,099	千円 4,591,020	% 12.9	% 13.2

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 538	千円 1,979,239	千円 390,497	千円 790,200	千円 3,159,936	千円 5,873	千円 5,896

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 類似団体は一般市(類型Ⅱ-2)であり、以下の記載も同様。  
 4 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容)  
 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障))を実施。  
 他の給料表については、行政職給料表との均衡を基本として改定。医師に適用する医療職給料表(1)については人材確保の観点から据置き。教育職給料表については滋賀県に準じて実施。

②地域手当の見直し

地域手当の支給なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
近江八幡市	41.8 歳	317,311 円	384,124 円	351,883 円
滋賀県	42.3 歳	320,897 円	424,802 円	370,548 円
都道府県平均	42.9 歳	325,365 円	412,987 円	368,214 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.7 歳	314,447 円	393,479 円	350,443 円

②技能労務職

区分	公務員				民間(滋賀県)			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
近江八幡市	55.6 歳	10 人	321,410 円	338,229 円	328,810 円	—	—	—	
うち清掃職員	57.9 歳	1 人	328,900 円	346,765 円	328,965 円	廃棄物処理場 従業員	45.9 歳	296,600 円	1.169
うち学校給食員	59.5 歳	1 人	338,400 円	408,100 円	379,000 円	調理士	42.9 歳	253,000 円	1.613
うち用務員等	53.11 歳	1 人	339,000 円	344,200 円	339,000 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.627
うち調理師兼 用務員	54.9 歳	7 人	315,400 円	324,900 円	319,257 円	調理士	42.9 歳	253,000 円	1.284
滋賀県	55.3 歳	137 人	310,767 円	357,469 円	341,151 円	—	—	—	
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	— 円	329,380 円	—	—	—	
類似団体	51.3 歳	28 人	306,370 円	343,456 円	322,403 円	—	—	—	

※類似団体における職員数は平均職員数である。

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
近江八幡市	—	—	—
うち清掃職員	5,563,874 円	4,102,900 円	1.356
うち学校給食員	5,711,882 円	3,438,000 円	1.661
うち用務員等	5,640,762 円	2,883,400 円	1.956
うち調理師兼 用務員	5,234,021 円	3,438,000 円	1.522

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28年~30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
近江八幡市	36.3 歳	273,000 円	307,080 円
滋賀県	40.7 歳	347,423 円	408,229 円
類似団体	37.8 歳	283,254 円	321,128 円

④福祉職（保育士）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
近江八幡市	36.9 歳	281,100 円	319,695 円	292,292 円
都道府県平均	41.4 歳	322,343 円	420,505 円	358,658 円
国	43.1 歳	332,689 円	—	385,624 円
類似団体	36.8 歳	269,583 円	309,230 円	288,532 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。(本市においては地域手当の支給はなし。)

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		近江八幡市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	187,200 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	153,000 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	146,000 円	— 円
	中学卒	— 円	134,200 円	— 円
福祉職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	164,200 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,312 円	355,920 円	381,157 円	394,280 円
	高校卒	— 円	— 円	363,733 円	376,450 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
福祉職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大卒	239,066 円	351,200 円	— 円	387,566 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいう。

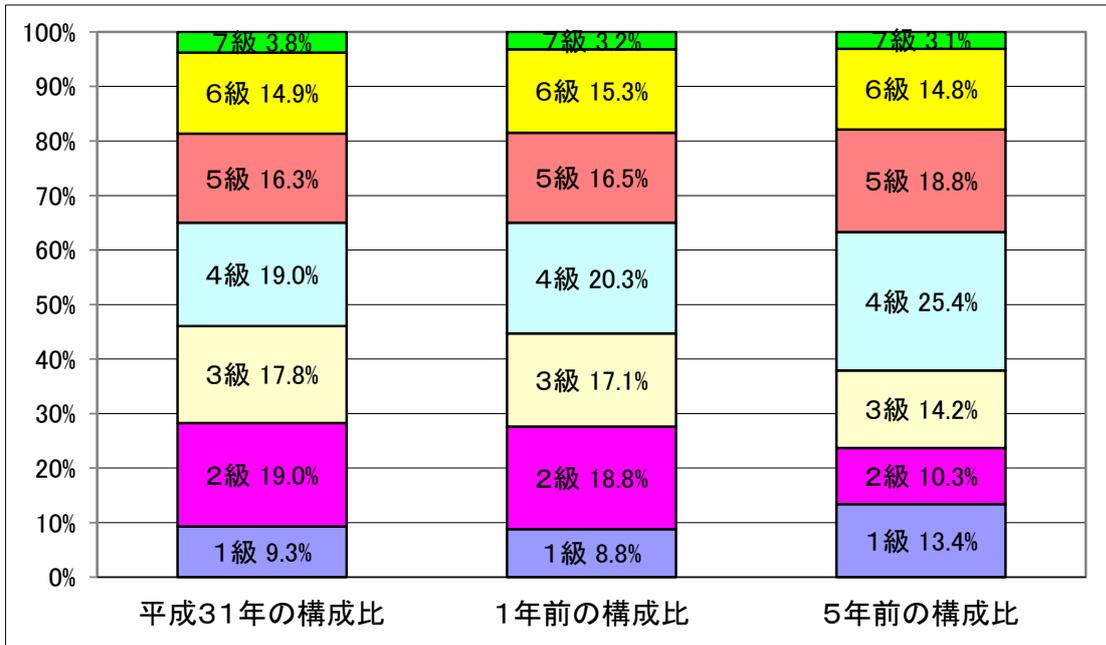
※経験年数区分に対象職員がない等で平均値がでない場合は省略しています。

### 3一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

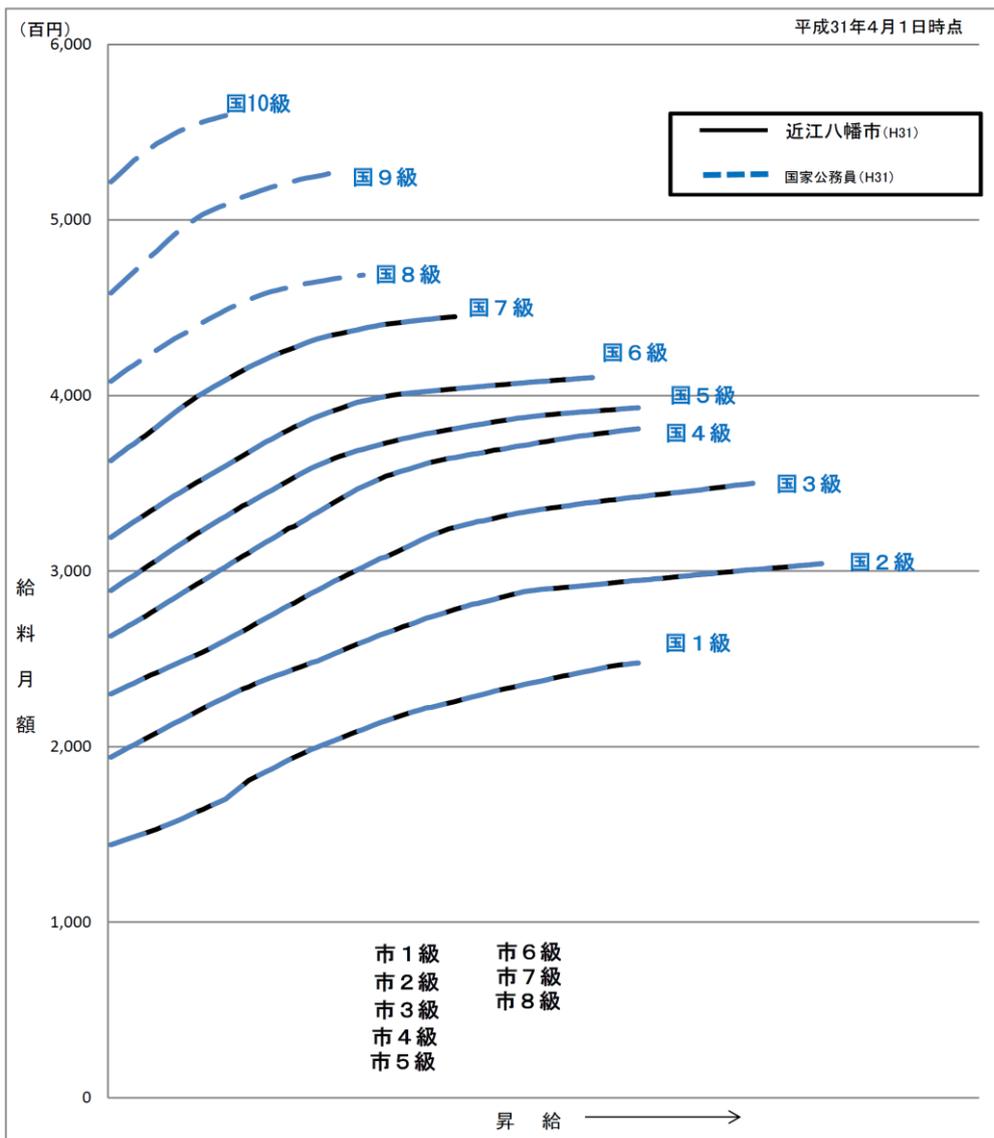
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び技師の職務	32人	9.3%	144,100円	247,600円
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	65人	19.0%	194,000円	304,200円
3級	(1)主査の職務 (2)主任主事及び主任技師の職務	61人	17.8%	230,000円	350,000円
4級	係長及び副主幹の職務	65人	19.0%	263,000円	381,000円
5級	課長補佐の職務	56人	16.3%	288,900円	393,000円
6級	(1)次長の職務 (2)課長の職務	51人	14.9%	319,200円	410,200円
7級	部長の職務	13人	3.8%	362,900円	444,900円

(注) 1 近江八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(近江八幡市)

平成31年4月2日から令和2年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

近江八幡市	滋賀県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,434 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,758 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 0.90 )月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 0.90 )月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5~20% 管理職加算15%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 勤勉手当への人事評価の活用状況(近江八幡市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

近江八幡市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~45%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額 2,358 千円 20,241 千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

###### (平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市全域	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		7,486 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		41,822 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		29.7 %		
手当の種類(手当数)		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当(滞納整理)	市税その他の収入の滞納整理のため出張による徴収業務に従事した職員	市税その他の収入の滞納整理のため出張による徴収業務	—	日額200円
滞納整理手当(差押)	財産の差押、差押物件の引揚げ又は捜索に従事した職員	財産の差押、差押物件の引き揚げ又は捜索に従事	316千円	日額1,000円
福祉現業手当(現業)	福祉事務所の現業に従事する職員	福祉事務所の現業に従事	481千円	月額5,000円
福祉現業手当(保育士等)	保育所、こども園及び子ども発達支援センターに勤務する保育士・技師	保育所及び心身障害通園センターに勤務する保育士・技師	3,124千円	月額4,000円
行旅病人等收容手当(行旅病人)	行旅病人の收容等に従事した職員	行旅病人の收容等	—	1件800円
行旅病人等收容手当(行旅死亡人)	行旅死亡人の收容等に従事した職員	行旅死亡人の收容等	—	1件3,000円
用地交渉手当	公共用地等の取得のために行う交渉業務に従事した職員	公共用地等の取得のために行う交渉業務	6千円	日額300円
工事現場等従事手当	工事現場等の測量、監督及び検査並びに公営住宅の修理修繕並びに火災現場への出勤に1日2時間以上従事した職員	工事現場等の測量、監督及び検査並びに公営住宅の修理修繕並びに火災現場への出勤	3千円	日額300円
防疫作業等手当	感染症等発生した場合、または恐れがある場合において、患者の救護作業・病原体に汚染されたもの等の処理作業等に従事した職員	感染症等発生した場合、または恐れがある場合において、患者の救護作業・病原体に汚染されたもの等の処理作業等	—	日額500円
犬猫等死体収集手当	犬猫等の死体収集作業に従事した職員	犬猫等の死体収集作業	235千円	1体1,000円
教務手当(研究)	看護専門学校に勤務し、研究を必要とする業務に従事する医師	研究業務に従事	—	月額140,000円
教務手当(実習指導)	看護専門学校に勤務し、授業又は実習指導の業務に主として従事する者	授業又は実習指導	2,298千円	月額19,300円
教務手当(特定教科担当)	その他の部局に勤務する職員で、あらかじめ看護専門学校の特定教科の担当を命ぜられた者	看護専門学校の特定教科の担当	—	1回500円
変則勤務手当(図書館等)	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事する職員	正規の勤務のため日曜日その他の休日勤務又は時差勤務等変則勤務に従事	628千円	月額3,000円以内
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中に勤務を命ぜられた職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	351千円	1回12,000円以内
狂犬病予防作業手当	狂犬病予防法に基づく捕獲及び運搬の作業に従事した職員	狂犬病予防法に基づく捕獲及び運搬の作業に従事	44千円	1回500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	162,050 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	342 千円
支給実績（平成29年度決算）	171,324 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	369 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		54,345 千円	255,143 円
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円 ※新規市内転居者については、5年を限度に3,000円の加算有	異	新規市内転居者特例	24,923 千円	286,468 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～31,600円	異	[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて2,000円～31,600円	37,024 千円	74,495 円
管理職手当	役職により定額の管理職手当を支給  (一般行政職) 部長級(理事を除く) 82,400円 部長級(理事) 77,800円 次長級 69,500円 課長級 63,400円 課長級(参事) 55,100円 課長補佐級 45,500円	異	支給額	110,855 千円	675,945 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		— 千円	— 円
特地勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額の12%を支給	同		986 千円	493 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	異	支給単価	1,331 千円	6,655 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	異	支給単価	— 千円	— 円
単身赴任手当	公署を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に月額30,000円＋距離に応じた加算額を支給	同		— 千円	— 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	616,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
		(880,000)		1,053,000	円/	616,000 円
報 酬	副 市 長	730,000	円	870,000	円/	578,000 円
	議 長	455,000	円	629,000	円/	350,000 円
報 酬	副 議 長	400,000	円	575,000	円/	300,000 円
	議 員	360,000	円	530,000	円/	280,000 円
期 末 手 当	市 長	(平成30年度支給割合)				
	副 市 長	3.35		月分		
期 末 手 当	議 長	(平成30年度支給割合)				
	副 議 長	3.35		月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	880,000円 × 在職月数 × 0.4		16,896 千円	任期毎	
退 職 手 当	副 市 長	730,000円 × 在職月数 × 0.3		10,512 千円	任期毎	
	備 考					

- (注) 1 給料欄の( )内の金額は減額していない場合の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

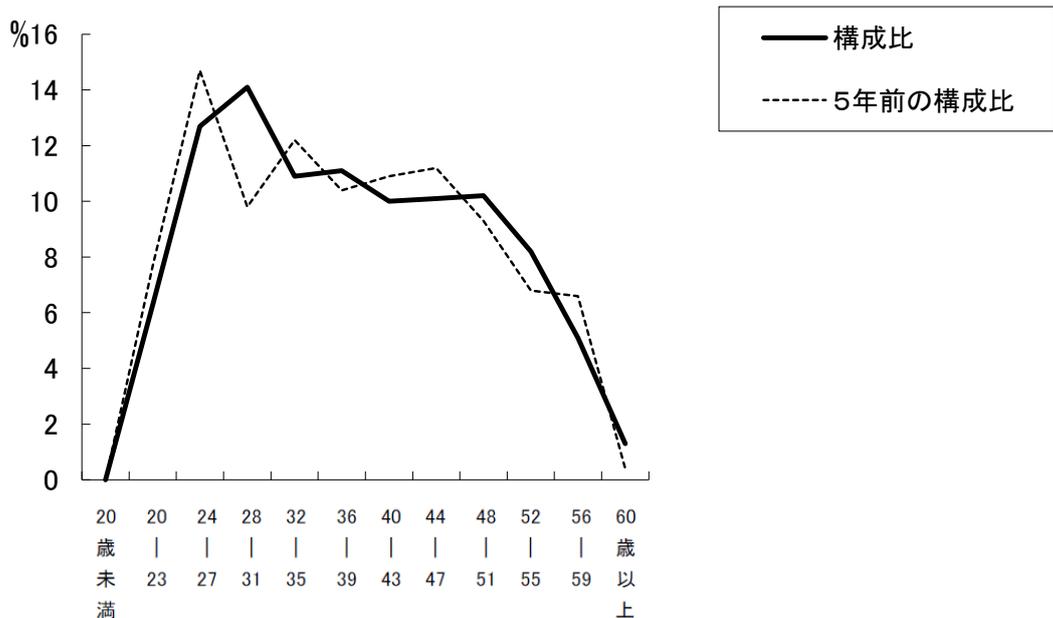
### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	備 考	
		平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	
		総務	113	112	▲ 1	
		税務	27	24	▲ 3	
		労働	1	1	0	
		農林水産	16	17	1	
		商工	7	11	4	
		土木	47	44	▲ 3	
		民生	152	155	3	
		衛生	42	45	3	
	計	410	414	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.35 人)	
	教育部門	128	127	▲ 1		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	538	541	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.93 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	627	623	▲ 4		
	水道	14	14	0		
	下水道	11	10	▲ 1		
	その他	42	43	1		
	小 計	694	690	▲ 4		
合 計		1,232	1,231	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 149.77 人	
		[ 1,249 ]	[ 1,249 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 平成31年地方公務員定員管理調査における数値を計上している。職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者等を含み、臨時又は非常勤職員を除く。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	78人	156人	173人	134人	137人	123人	124人	126人	101人	63人	16人	1,231人

(3)職員数の推移

年度 部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	386	394	404	415	410	414	20 ( 5.1 )
教育	149	144	141	131	128	127	▲ 17 ( ▲ 11.8 )
消防	0	0	0	0	0	0	0 ( 0.0 )
普通会計	535	538	545	546	538	541	3 ( 0.6 )
公営企業等会計	635	647	668	674	694	690	43 ( 6.6 )
総合計	1,170	1,185	1,213	1,220	1,232	1,231	46 ( 3.9 )

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	13,112,721	326,451	5,213,677	39.8	48.5

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	
30年度	606	2,192,091	1,107,528	856,500	4,156,119	6,858

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
5,873

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

##### ア 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	45.1 歳	513,447 円	1,305,290 円
市町村平均	45.0 歳	570,145 円	1,415,659 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

##### イ 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	35.6 歳	282,382 円	450,802 円
市町村平均	39.5 歳	294,102 円	470,977 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

##### ウ 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	40.5 歳	287,087 円	408,678 円
市町村平均	42.9 歳	322,930 円	497,596 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

近江八幡市病院事業			近江八幡市一般行政職等		
1人当たり平均支給額(平成30年度)			1人当たり平均支給額(平成30年度)		
1,359 千円			1,434 千円		
(平成30年度支給割合)			(平成30年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.85 月分		2.60 月分	1.85 月分	
( 1.45 )月分	( 0.90 )月分		( 1.45 )月分	( 0.90 )月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算5~20%			役職加算5~20%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

近江八幡市病院事業			近江八幡市一般行政職等		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~45%加算			・定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額	2,037 千円	19,584 千円	1人当たり平均支給額	2,358 千円	20,241 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		291,083 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		549,213 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		87.5 %		
手当の種類(手当数)		18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医師研究手当	医師	医師の診療業務に 対しての業務	222,500千円	月額290,000円以内
認定看護師手当	看護師	専門・認定看護師・助産 師業務	2,480千円	月額10,000円以内
解剖(執刀)手当	医師	解剖執刀業務	70千円	1回10,000円
解剖(介助)手当	臨床検査技師	解剖介助業務	8千円	1回1,000円
死体処置手当	看護師	死体処置業務	703千円	1回1,000円
感染症手当	看護師	感染症患者及び感染処 理業務	—	1回290円
看護専門学校講師手当	医師、看護師、薬剤師、臨床検査 技師	看護専門学校における 講師業務	1,230千円	1回5,000円以内
一般行政健診等手当	医師、理学療法士	一般行政が行う健診等 従事業務	1,100千円	1回20,000円以内
待機手当	医師、看護師	救急診療従事のための 待機	18,869千円	看護師：2,000円/回 医師：3,000円又は 5,000円/回 但、麻酔科医のみ待機 時間帯により28,000円ま たは50,000円/回
放射線従事手当	放射線技士、臨床工学技士、看護 師、	放射線業務	2,258千円	一日の業務従事時間によ り300円又は150円/日
診療および講義等手当	医師	診療及び講義業務	2,574千円	1回100,000円以内
分娩業務手当	産婦人科医師	分娩業務	6,720千円	20,000円/件 但、多胎についてはその数 を乗じる
滞納整理手当	事務職員	未収金の滞納整理のため、 出張による徴収業務に 従事	—	1日200円
治験手当	医師	臨床試験研究等業務	1,765千円	治験担当診療科収入金 額の30%以内(1例毎)
産業医手当	医師	産業医として活動する 医師	120千円	月額10,000円以内
ICD手当	医師	ICDとして感染制御活動 に従事する医師	360千円	月額10,000円以内
年末年始手当	管理者が勤務を必要と認めた 病院職員	年末年始診療業務	13,266千円	1回11,000円以内
麻酔科管理手術手当	麻酔科専門医・認定医	麻酔管理を必要とする 手術	17,060千円	症例及び専門医認 定の別により 3,000~30,000円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	355,953 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	635 千円
支給実績(平成29年度決算)	367,602 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	668 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		46,725 千円	259,582 円
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円 ※新規市内転居者については、5年を限度に3,000円の加算有	同		52,213 千円	310,792 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて2,000円～31,600円/月	同		44,747 千円	104,548 円
管理職手当	役職により定額の管理職手当を支給	同		79,980 千円	747,476 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で支給	同		57,130 千円	150,342 円
特地勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額の12%を支給	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。 医師 19,000円/回 看護長 6,600円/回 宿直 7,200円/回 その他日直 6,200円/回	異	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	40,793 千円	271,952 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	同		- 千円	- 円
夜間勤務手当	夜間の勤務に対し、勤務帯により下記の時間分を25/100の単価で支給 準夜勤務: 3.25h/回 深夜勤務: 4.5h/回 入明勤務: 7h/回	-	-	49,880 千円	133,013 円
夜間看護手当	夜間の勤務に対し、勤務帯により定額支給 準夜勤務: 3,500円/回 深夜勤務: 3,900円/回 入明勤務: 8,000円/回	-	-	115,470 千円	329,915 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,505,237	千円 149,389	千円 90,687	% 6.0	% 6.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 15	千円 52,741	千円 10,894	千円 21,467	千円 85,102	千円 5,673

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,873

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	41.5 歳	313,692 円	472,788 円
市町村平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

近江八幡市水道事業				近江八幡市一般行政職等			
1人当たり平均支給額(平成30年度)				1人当たり平均支給額(平成30年度)			
1,431		千円		1,434		千円	
(30年度支給割合)				(30年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.85 月分		2.60 月分		1.85 月分	
( 1.45 )月分		( 0.90 )月分		( 1.45 )月分		( 0.90 )月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

近江八幡市水道事業			近江八幡市一般行政職等		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~45%加算			・定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	2,358 千円	20,241 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		1,299,300 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		144,367 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		60.0 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
停水業務手当	停水業務に従事した職員	停水業務	—	1回300円
工事現場等従事手当	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事した職員	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事	35千円	日額300円
塩素ガス取扱手当	塩素ガスの取扱いに従事した職員	塩素ガスを取扱う	—	1回170円
塩素ガス取扱手当(塩素滅菌機修理)	塩素滅菌機修理を行った職員	塩素滅菌機修理	—	1回1,000円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事した職員	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事	—	日額200円
緊急出勤手当	不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	不測の事故による緊急な時間外勤務	12千円	1回1,500円
緊急出勤手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間に不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	12月29日から1月3日までの期間の不測の事故による緊急な時間外勤務	—	1回3,500円
用地交渉手当	公共用地等の取得のために行う交渉業務に従事した職員	公共用地等の取得のために行う交渉業務	—	日額300円
待機手当(平日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午後5時15分から翌日の午前8時30分まで)	602千円	1回2,500円
待機手当(休日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午前8時30分から翌日の午前8時30分まで)	590千円	1回5,000円
待機手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備え待機した職員	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備えた待機	60千円	1回10,000円
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中勤務する職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	—	1回12,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	3,436 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	312 千円
支給実績(平成29年度決算)	3,097 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	282 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		1,739 千円	248,429 円
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円 ※新規市内転居者については、5年を限度に3,000円の加算あり	同		614 千円	307,000 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～31,600円	同		680 千円	45,307 円
管理職手当	役職により定額の管理職手当を支給	同		1,986 千円	496,500 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		- 千円	- 円
特地勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額の12%を支給	同		- 千円	- 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。	異	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	同		- 千円	- 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	2,011,894	40,037	47,163	2.3	4.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	12	37,966	7,902	12,292	58,160	4,847

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,873

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
近江八幡市	39.4 歳	309,372 円	425,226 円
市町村平均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

近江八幡市下水道事業				近江八幡市一般行政職等			
1人当たり平均支給額(平成30年度)				1人当たり平均支給額(平成30年度)			
1,280		千円		1,434		千円	
(30年度支給割合)				(30年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.85 月分		2.60 月分		1.85 月分	
( 1.45 )月分		( 0.90 )月分		( 1.45 )月分		( 0.90 )月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

近江八幡市下水道事業			近江八幡市一般行政職等		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~45%加算			・定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	2,358 千円	20,241 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市全域	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		8 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		2,100 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		33.3 %		
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
停水業務手当	停水業務に従事した職員	停水業務	—	1回300円
工事現場等従事手当	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事した職員	工事現場等の測量、監督、検査及び給排水管の修理に1日2時間以上従事	8千円	日額300円
塩素ガス取扱手当	塩素ガスの取扱いに従事した職員	塩素ガスを取扱う	—	1回170円
塩素ガス取扱手当(塩素滅菌機修理)	塩素滅菌機修理を行った職員	塩素滅菌機修理	—	1回1,000円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事した職員	水道料金の滞納整理等の徴収業務に従事	—	日額200円
緊急出勤手当	不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	不測の事故による緊急な時間外勤務	—	1回1,500円
緊急出勤手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間に不測の事故により緊急に時間外勤務をした職員	12月29日から1月3日までの期間の不測の事故による緊急な時間外勤務	—	1回3,500円
用地交渉手当	公共用地等の取得のために行う交渉業務に従事した職員	公共用地等の取得のために行う交渉業務	—	日額300円
待機手当(平日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午後5時15分から翌日の午前8時30分まで)	—	1回2,500円
待機手当(休日)	緊急の事態に備え待機した職員	緊急の事態に備えた待機(午前8時30分から翌日の午前8時30分まで)	—	1回5,000円
待機手当(年末年始)	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備え待機した職員	12月29日から1月3日までの期間、緊急の事態に備えた待機	—	1回10,000円
年末年始勤務手当	12月29日から1月3日までの期間中勤務する職員	12月29日から1月3日までの期間中の勤務	—	1回12,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	3,172 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	352 千円
支給実績(平成29年度決算)	3,361 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	280 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子各5,000円加算	同		1,125 千円	160,643 円
住居手当	借家(最高限度額) 27,000円 ※新規市内転居者については、5年を限度に3,000円の加算あり	同		348 千円	348,000 円
通勤手当	[交通機関等利用者]運賃等相当額を支給(6箇月の定期券を基礎とする額により支給)[交通用具使用者]自動車・バイク等の別及び通勤距離(2km以上)に応じて3,000円～31,600円	同		731 千円	60,883 円
管理職手当	役職により定額の管理職手当を支給	同		1,739 千円	434,825 円
休日勤務手当	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間あたり時間外勤務手当135/100の単価で8時間	同		- 千円	- 円
特地勤務手当	沖島に勤務する職員に対し、給料及び扶養手当の月額合計額の12%を支給	同		- 千円	- 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。	異	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき20,000円を超えない範囲で支給。本庁日直は1回5,500円。	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日等に勤務した場合、管理職手当の支給割合の別に応じ勤務1回につき4,000～8,000円を支給	同		- 千円	- 円